

各関係機関の長 殿

国立医薬品食品衛生研究所長
(公印省略)

食品添加物部 任期付研究員の公募について

謹啓 時下ますます御清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、この度、当所食品添加物部において任期付研究員を公募することになりました。つきましては、ご多忙のところ誠に恐縮とは存じますが、貴機関関係者に周知くださるようお願い申し上げます。

謹白

記

1. 職名
食品添加物部 任期付研究員（厚生労働技官・研究職（任期1年・若手育成型））
2. 業務内容
当所食品添加物部においては、添加物、器具、容器包装、おもちゃ及び洗浄剤の試験及び検査並びにこれらに必要な研究を行っている。
公募対象の研究員は、化学的合成品である食品添加物の規格及び基準に関する研究、理化学的試験研究及び検査並びにこれらに関する分析法開発及び調査研究に従事する予定である。
3. 応募資格
 - (1) 薬学系、農学系、理学系、工学系等の関連研究領域において博士の学位取得後、原則として5年以内の者、又は学位取得見込みの者（ただし、採用時点で博士号取得済みであること）
 - (2) 化学物質の理化学分析に関する知識及び経験並びに研究業績を有すること
 - (3) 添加物の規格基準設定等に資する分析法及び試験法の新規開発に意欲を有すること
 - (4) 研究所内外の研究者と協力して試験・研究を遂行できる能力と協調性を有すること
 - (5) 国立試験研究機関における研究業務の意義と責務を理解し、積極的に取り組む意欲を有すること
 - (6) 外国人との専門分野の打ち合わせ、討論を行うに足る英語力を有すること
4. 提出書類
 - (1) 履歴書（書式は当所ホームページの「職員公募」のサイトから入手すること（<https://www.nihs.go.jp/oshirasejoho/kobo.html>）。高等学校卒業以降の経歴を記入し、写真（6か月以内撮影）を貼付すること）
 - (2) 現在までの研究概要（A4用紙2頁、カラー可）
 - (3) 研究業績目録（原著論文、総説、解説記事、単行本、シンポジウム、学会発表、知的財産、受賞歴等）及び主要論文別刷（3編以内、総説も可）
 - (4) 現在までの競争的研究費の獲得状況
 - (5) 将来への抱負（陳述書）（A4用紙2頁）
 - (6) 大学院博士課程の修了証明書又は学位記（写し）あるいは学位取得を証明できるもの、又は大学院博士課程の修了（見込み）証明書
 - (7) 推薦状（複数可）

- (8) 着任時期について希望がある場合は、その旨を記載した書類
(9) 障害をお持ちの方で、職場内での配慮を希望する場合はその旨を記載した書類
※各書類が複数枚になる場合にはグリップ止めにすること（ステープラーは使用しない）
※(2)～(5)、(7)～(9)は様式自由
※応募書類は返却しません。

5. 応募締切日

令和5年10月6日（金）（17時必着・締切厳守）

6. 選考採用試験

(1) 書類審査 令和5年10月中旬（予定）

(2) 面接試験 令和5年10月下旬～11月上旬（予定）

※面接には、15分程度のプレゼンテーションを含む。

※面接の実施場所は、国立医薬品食品衛生研究所。

7. 採用予定年月日

令和6年4月1日（予定）（事情により応相談）

※着任時期について希望がある場合は、4. 提出書類(8)の書類を提出すること。

8. 処遇

(1) 給与は、「一般職の任期付研究員の採用、給与及び勤務時間の特例に関する法律（平成9年法律第65号）」等に基づき、学歴・経歴等を勘案して決定する。

(2) 任期は、令和7年3月31日までである。

(3) 1週間当たりの勤務時間は38時間45分（週休2日制）です。

(4) 年20日の年次休暇（採用の年は、採用の時期により20日より少ない日数となります。）のほか、特別休暇（夏季・結婚・忌引・ボランティア等）、病気休暇の制度が整備されています。

9. 書類提出先

〒210-9501 神奈川県川崎市川崎区殿町3-25-26

国立医薬品食品衛生研究所長

※応募書類の封筒には「食品添加物部任期付研究員 応募書類在中」と朱書きの上、書留にて郵送又は総務部総務課人事係に持参すること。

10. 本件問い合わせ先

国立医薬品食品衛生研究所総務部総務課人事係長 北條 雅紀

電話：044-270-6600 内線1103

E-mail: hojo@nihs.go.jp